

大分県報

平成三十一年
第三〇五九号
二月十五日

（金曜日）

目次

告示

大分都市計画道路の変更案の縦覧……………

公告

平成三十一年度大分県立農業大学校農学部学生の二次募集……………

○告示

大分県告示第七十八号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第十七条第一項の規定により、次のとおり大分都市計画道路の変更の案を縦覧に供する。

なお、大分市の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに、知事に意見書を提出することができる。

平成三十一年二月十五日

大分県知事

広瀬勝貞

大分県知事

広瀬勝貞

一 都市計画の種類
大分都市計画道路
二 都市計画の変更に係る事項
大分都市計画道路中三・二・五号生石下郡線ほか二路線を次のとおり変更する。

名称

位置

変更の概要

三・二・五号
生石下郡線

大分市生石三丁目二番

大分市大字下郡字羽根山

終点の変更
延長の増
一部線形の変更

三・四・二八号
庄の原佐野線

大分市大字三芳字庄ノ原

大分市大字佐野字宮ノ下

一部区域の変更

延長の増
一部車線数の変更
一部幅員の変更
一部線形の変更
一部区域の変更
一部構造形式の変更

三・二・六七号
下郡中判田線

大分市大字下郡字尾西

大分市大字中判田字庵ノ原

一部区域の変更

（区域は、別図のとおり）
三 都市計画変更の案の縦覧期間
平成三十一年二月十八日から
平成三十一年三月四日まで

四 縦覧場所
大分市大手町三丁目一番一号 大分県土木建築部都市・まちづくり推進課
大分市荷揚町二番三十一号 大分市都市計画部都市計画課

（「別図」は、省略し、変更に係る図書の縦覧場所に備え置いて縦覧に供する。）

○公告

平成三十一年度大分県立農業大学校農学部の学生を次のとおり二次募集する。

平成三十一年二月十五日

大分県知事

広瀬勝貞

一 募集定員
若干名
二 学科
総合農産科 水田・野菜コース 花きコース 果樹コース
総合畜産科
三 修業年限
二年

四 入学料
五千六百五十円

平成三十一年二月十五日

大分県報（告示・公告）

五 授業料

年額 十一万八千八百円

六 受験資格

次のいずれかに該当する者

1 高等学校を卒業した者及び平成三十一年三月卒業見込みの者

2 学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第九十条の規定に該当する者

七 試験方法

1 筆記試験

2 面接試験

八 筆記試験の科目

必須科目 国語総合及び数学Ⅰ

選択科目 生物基礎、コミュニケーション英語Ⅰ（英語Ⅰ）、農業と環境のうちから一科目選択

九 出願手続

入学願書に次の書類及び入学考査料（二千二百円）を添えて大分県立農業大学校に提出すること。

1 受験票

2 最終学校の調査書（短大等を卒業した者は成績証明書を提出すること）

3 写真（最近三箇月以内に撮影した無帽・正面・上半身で縦4cm×横3cmのもの）二葉（裏に氏名を明記すること。）

4 健康診断書（平成二十九年以前に高等学校等を卒業した者のみ必要）

5 履歴書（平成二十九年以前に高等学校等を卒業した者のみ必要）

6 返送用封筒（定形長形三号封筒に三百九十二円切手を貼り郵便番号、住所、宛名を記載したもの）

願書受付期間

平成三十一年二月二十一日（木）から同年三月十二日（火）正午までに大分県立農業大学校に必着のこと。

十一 試験期日

平成三十一年三月十八日（月）午前九時から

十二 試験場所

豊後大野市三重町赤嶺二千三百二十八番地一

大分県立農業大学校

十三 合格発表

平成三十一年三月十九日（火）正午に大分県立農業大学校で行うとともに本人宛て通知する。

十四 その他

受験についての問合せは、大分県立農業大学校教務課（電話〇九七四―二二―七五八二）にすること。